

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】給水カバー率100%

平成18～19年度小規模水道の運営管理に関する検討調査＜調査内容＞

○ 安全な水を安定して持続的に供給するために、**技術的な業務を委託すること**も考えられるが…

⇒ 委託規模が小さいため、受託者の技術レベルが不安、もしくは受託者の確保が困難

⇒ スケールメリットも得にくいため割高なコストとなる可能性

新たな水道広域化調査
(福島県の一部でモデル地域調査 H17)

○ **小規模水道が点在する地域は、各種業務の共同化により、技術基盤が強化されるであろうという定性的な効果は期待できるが、定量的な効果は算出し難い**

○ 将来も小規模水道のまま存続し、取り残される可能性がある

○ 民間への業務委託も視野に入れ、維持管理などの業務共同化を図る

⇒ 事業効率等受託者の視点からも、共同化すべき業務の規模や内容を調査しているところ。今年度も継続して調査中

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】給水カバー率100%

状況

- ・上水道、簡易水道、飲料水供給施設等の中小規模水道の維持管理強化に向けた共同管理手法の検討を進めており、一定の検討成果が得られつつある。
- ・水道法規制対象外施設等の小規模な施設（飲用井戸等）では、水質検査の受検率が低く、検査受検施設では、水質基準超過がみられる。

目標： 運営基盤の脆弱な水道の解消（ボトムアップ）

今後の対応は？

- ・中小規模水道については、具体的な共同管理の推進方法を検討する必要があるのではないか。（財政的支援の充実、実務マニュアルの作成、相談窓口の設置等）
- ・水道法規制対象外施設等の小規模な施設（飲用井戸等）については、水道事業者が衛生部局と連携して技術的管理を支援するための方策を検討する必要があるのではないか。（給水区域内に存在する飲用井戸の水質管理への助言、地下水汚染時の水道切り替えの推進等。）